

医療勤務環境改善マネジメント支援内容

支援センターでは、平成26年10月の改正医療法に基づき、より多くの医療機関の管理者等の皆様に、勤務環境改善に向けた取組を行っていただくよう、医療労務管理アドバイザーや医業経営アドバイザーを配置し、専門家による支援を無料で行っています。是非ご活用ください。

1 マネジメント導入支援

(1) 対象

- ア 自機関の課題・魅力が把握できていない医療機関
- イ 課題は把握しているが、それが自機関の最優先課題なのか、また、一般職員の認識とのずれはないか等、現状分析を行いたい医療機関
- ウ 職員の意識調査を第三者機関によって実施したいと考えている医療機関

(2) 実施内容

- ア 初回訪問時に現状や医療機関が考える課題等のヒアリング。
- イ 職員アンケート調査及び個別ヒアリングに基づく意識調査の実施。
- ウ 内容を分析し、課題及び魅力を抽出。

(3) 支援期間中の役割分担

- 《医療機関》 職員への説明や調査の日程などの医療機関内の調整、アンケートによる調査の実施・回収、集計・分析、改善計画策定・提出
- 《アドバイザー》 ヒアリングの実施、ヒアリング及び総合的な現状分析、課題抽出、結果報告、改善計画策定に向けたフォロー

2 労務管理相談

(1) 対象

労務管理に関して専門家の助言が必要と考える医療機関

(2) 実施内容

- ア 現状や相談内容等のヒアリング。
- イ 専門家から改善・対応に向けた提案。

(3) 支援対象項目

- ①労働時間等の改善（時間外・休日・休暇） ②キャリアアップ支援
- ③院内保育所の整備 ④ハラスメント対策・メンタルヘルス対策等



3 医業経営相談

(1) 対象

医業経営に関して専門家の助言が必要と考える医療機関

(2) 実施内容

- ア 現状や相談内容等をヒアリング。
- イ 専門家から改善・対応に向けた提案。

(3) 支援対象項目

- ①離職率の改善 ②業務の効率化
- ③診療報酬等

4 その他

職員研修にかかる講師派遣要請

以上

